

栄養改善事業の国際展開につながる 取組について

平成27年6月3日
厚生労働省医政局

厚生労働省における医療の国際展開に関する取り組み

○我が国医療の国際展開に向け、厚生労働省と新興国等の保健省との協力関係を構築。協力テーマとしては、

- ①医療・保健分野の政策形成支援
- ②先端医療技術の移転や医薬品・医療機器の供給

を柱として、各国のニーズに合わせた協力覚書を締結(2015年3月時点で12カ国)。

○協力の具体化に向け、国立国際医療研究センター(NCGM)において、

- ①我が国医療政策や社会保障制度等に見識を有する者や医療従事者等の諸外国への派遣、
- ②諸外国からの研修生を我が国の医療機関等への受け入れ、

を平成27年度より新規事業として実施。

医療・保健分野における協力覚書

- ・2013年8月から署名開始
- ・2015年3月時点で12カ国と署名

アジア ミャンマー、カンボジア、ラオス、ベトナム、インド

中東 バーレーン、トルクメニスタン、トルコ、カタール、イラン

中南米 ブラジル、メキシコ

日ASEAN健康イニシアチブ

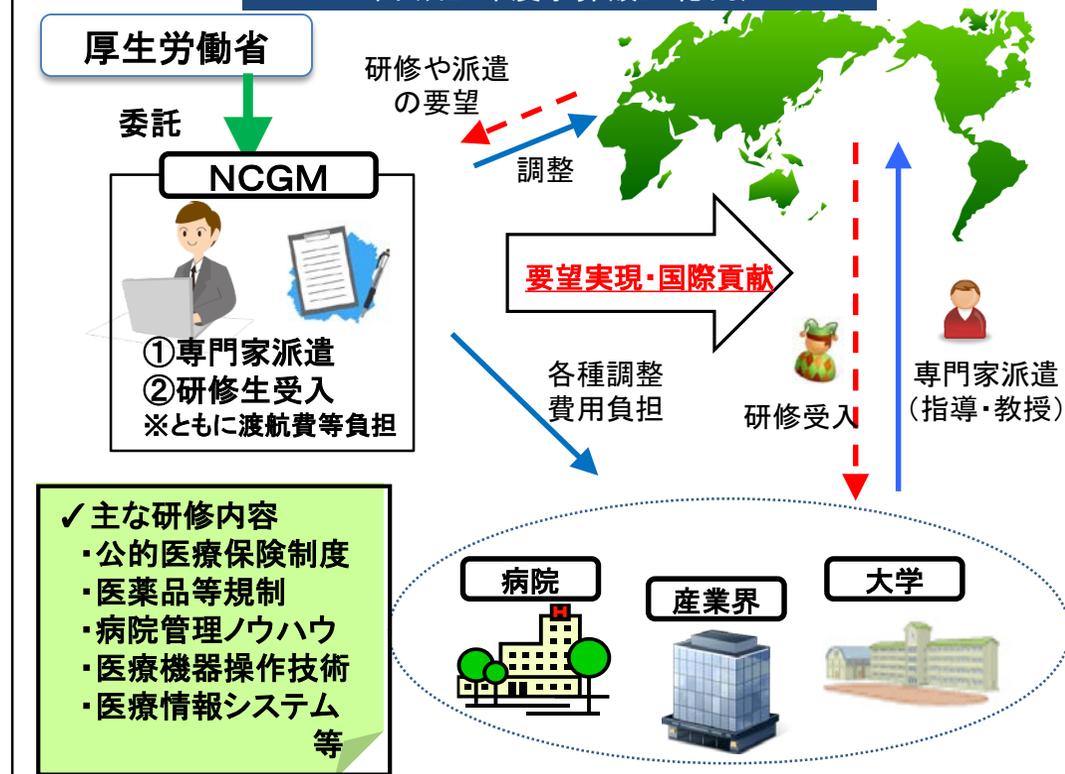
○2014年11月日ASEAN首脳会談にて安倍総理より表明。

○我が国の経験・知見を動員し、「健康的な生活習慣の促進」「早期発見・予防医療の推進」「多くの人々が医療サービスを受けられる環境整備」を柱にASEANを支援。

○保健・医療分野において5年間で8000人の人材育成。

医療技術等国際展開推進事業

(平成27年度予算額3.7億円)



日・ASEAN健康イニシアチブ

- 我が国の経験・知見を動員して、「健康寿命先進地域実現」に向けたASEANの努力を支援。
- 保健・医療分野において5年間で8000人の人材育成。
- 『日・ASEAN健康フォーラム』を開催し、日・ASEANの対話を推進。

協力項目メニュー

健康的な生活習慣の促進

- ・栄養管理、健康管理に関する共同研究
- ・健康的な食習慣・生活習慣作りの支援
- ・栄養管理制度構築、食品流通網整備の支援

早期発見・予防医療の推進

- ・生活習慣病対策に関する経験・知見の共有
- ・早期発見・診断のための医師・医療従事者の育成
- ・X線画像検査等の検診施設の設立支援

多くの人が医療サービスを受けられる環境整備

- ・公的医療保険制度の構築支援(医療格差の解消)
- ・病院や保健所の設立・管理の支援
- ・医師、看護師等の育成支援
- ・医薬品・医療機器の規制制度の構築支援
- ・ICTを活用した遠隔医療システムの導入支援
- ・感染症対策や母子保健等、その他医療レベルの向上のための支援

相手国のニーズを踏まえ、個別に協議した上で、具体的協力策を探る

今後5年間の支援策

●協力事業を実施

- ・ODAや官民連携を含め、多様な政策資源を活用

●8000人の人材育成

- ・専門家派遣、研修受入等を通じた、官民連携による総合的な支援

日・ASEAN健康フォーラム

日本の知見の共有、各国における取組状況の紹介